

相生市議会だより

第 118号

平成27年8月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



子どもころがし（相生 荒神社）

六月議会から

六月定例会市議会は、六月十一日から六月二十四日までの十四日間にわたって開催されました。

今期定例会では、条例改正等二件、補正予算一件、事件案件五件、人事案件二件、選挙一件、請願一件、意見書案一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは六ページにまとめました。

また、議会基本条例に関することを調査するため、議会改革特別委員会が設置されました。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〜五ページにまとめました。



(六月議会)
一般質問

相生市の家庭ごみ
について
相生市営墓園
について

ひでき 秀樹
たなか 田中

問 相生市の家庭ごみ
排出について、現状
及び近隣市町の推移をお
伺いします。

答 相生市の家庭ご
みについては、平成
十年十月から有料化に
取り組み平成二十五
年度で一人一日当たりのご
み量は、七百九グラム
であり県下四十一市町
中二十四位となっていま
す。近隣では、たつの市
が六百七十一グラム、赤
穂市が七百四十グラム、
上郡町が七百三十六グラ
ムとなつています。

問 家庭ごみの分別方
法の徹底についてど
のような方策がとられて
いるのか、また、今後市
民への家庭ごみの分別・
減量化のPR方法及び減
量目標等お伺いします。

答 家庭ごみの減量方
策については、毎年
三月に市民カレンダーを
全戸配布し、わかりにく
い場合には、ごみ分別ダ
イヤルとして美化センタ
ー直通の電話相談を受け
付けています。PRにつ
いては、市民団体の協力
も得ながら減量に向けた
PR学習を引き続き行い
ます。減量目標について
は平成二十七年約二・
二%の減量としていま
す。

問 相生市営墓園につ
いて、使用状況及び
管理状況をお伺いしま
す。

答 市営墓地は、二か
所合計二千四百五十
区画を管理しており年間
約十区画程度の返還、貸
付があります。管理につ
いては、年一回の定期点
検のほか台風の後の見回
りや墓地の工事検査時に
巡回しています。

問 無縁墓地の状況
及び全国的に墓じ
まいが増加していると報
道されていますが相生市
の状況についてお伺い
します。

答 無縁墓地の把握は
非常に難しいところ

ですが、現在荒れている
墓所はありません。また
墓じまいについての相生
市の墓地の返還状況とし
て、市外への転居による
改葬、お寺での永代供養
に変更することによる改
葬等があります。

問 市営の納骨堂等の
建設は考えているの
かお伺いします。

答 納骨堂など新たな
墓地の形態について
は、市民の皆さんの墓地
に対する要望などの把握
に努めていきたいと思
っています。

問 相生市の財産とは
何か、どのようなも
のがあると考えているの
か、また、その財産の使
い方、方法について今後
の考え方を伺いたし
ます。

答 相生市の鉄道、陸
路、海路など価値あ
る財産の有効使用を全庁
的に考え、また、相生市
地域創生戦略会議という

外部組織を立ち上げ、民
間との一致協力で相生市
の財産を活かした施策を
考えて、地方への新しい
人の流れをどのように持
つていくのかを議論して
いきます。

問 トライやる・ウィ
ークは学校を離れ、
生徒の主体性を尊重した
活動や体験を通して、生
きる力を身につけるもの
であると思いますが、実
施について今までの成果
と課題についてお伺い
します。

答 県教育委員会によ
る追跡調査によりま
すと、トライやる・ウィ
ークの体験がその後の生
き方に影響を与え、当時
の思いが現在も生き続け
ていることが確認されて
います。

相生市においても、将
来、社会的・職業的に自
立し、社会の中で自分の
役割を果たし、自分らし
い生き方を育むための貴
重な体験として、生徒が
モチベーション高く取り
組めるよう努めており、
生徒が新たな世界で何か
を発見し、普段とは違つ
た表情を見せる姿に出会
うたりします。

また、教職員の資質向
上にどうつなげるのかも
課題であり、「教師もト
ライやる」と言われるよ
うに、教職員にとっても
貴重な機会であることか
ら資質の向上につながる
契機となるよう、その取
り組みについて評価、分
析できる方法を考えてい
きます。

問 介護にならないた
めの予防の考え方につ
いて。

答 生涯にわたって元
気で暮らしていくた
めには、健康が何より大
切であるが、若い世代を
加えた健康寿命の延伸が
特に重要な課題で、市民
主体の介護予防活動の育
成の支援、生活習慣病の



いきいき百歳体操

予防改善や、食育活動の推進に取り組んでいきます。

今後のペーロン競漕について
スポーツセンターの活用について

なかの中野 くにひこ有彦

問 中学生ペーロンは、中学一年生だけが行っているが、全学年に拡大できないか。

答 この時期は、中学一年生を対象にしたトライやる・ウィーク、中学二年生は進路決定に向けての学力テストが実施されている。今の形が、現実的な実施方法であると考えています。

問 伝統という意味からも中学生ペーロンに力を入れていくべきだと思うが、一日だけなので時期をずらすなど調整できないのか。

答 当日のペーロン競漕ではPTAのチームで多数の生徒が参加しており、また、クラブチームに参加している生徒もいる。このような流れがよいのではないかと教



中学生ペーロン

育委員会では考えています。

問 小学生においても体験乗船が行われているが、各小学校で、例えば五・六年生、四・五・六年生合同でチームを作り、小さな大会など考えられないか。

答 小学生の間に少なくとも一、二回乗船してペーロン体験が出来るようにしている。学校規模、カリキュラム等々あり、今のスタイルがい

いのではないかと思います。

問 七年後のペーロン伝来百周年に向け、どういったことをお考えなのか。

答 昨年、相生ペーロン協賛会において、日本の祭りネットワークに加入させていただき、ユネスコ無形文化遺産登録申請を進めている。今後は、市指定の文化財として登録することについても検討していこうと思つている。百年にとどまらず、次の百年の伝統に繋がるように取り組んでいきたい。

問 近隣でも子どもから大人まで集う、夜間にスポーツができる施設があるが、残念ながら相生市にはない。スポーツセンターに照明の設置が必要だと思うがどのように考えているのか。

答 整備には多額の費用が必要となること、利用が予測されること、利用の見込みとの費用対効果、市全体としての施設整備を勘案し、現時点では現状の施設での有効的利用により対応していきたい。

危険な道路の改良について

みちお雄 楠田 くらすた

問 平成二十四年の亀岡での登校時の交通事故、その後の全国的な通学路の点検から三年が経過しましたが、市の状況についてお伺いします。

答 平成二十四年に各小学校の安全点検を実施し、改善を行いました。今後は相生市通学路安全対策推進協議会を開催し、通学路交通安全プログラムを策定し、安全確保を図ります。

問 那波中学生徒の通学路(佐方から滝井自転車店にわたる交差点)について、通勤時間帯と重なり車の通行量が多いため、通学に困難きわめている状況について把握されているのかお伺いします。

答 佐方の交差点の現状について認識しています。六月十九日に協議会を行い、その後、那波中学校の合同点検も実施する予定です。関係機

関と連携をとりながら、安全確保に取り組んでいきたいと思つています。

問 自転車運転や事故について、厳しい取り締まりをするようになりましたが、それに対する対応、保険加入は個人の問題だが、学校として取り組む必要があると思つますが、いかがですか。

答 県においては、自転車の安全適正利用の推進と、自転車利用者に対し賠償保険への加入を条例により義務付けております。

市の取り組みとしましては、小・中学校を対象とした自転車安全運転教



交通安全教室

室を開催し、参加児童に、自転車免許証を交付していただきます。

自転車には強制加入の賠償責任保険がありません。任意保険として、自転車販売店等で車両整備を行った際に自動的に加入するTSMマーク付帯保険がありますが、県においても「ひょうごのけんみん自転車保険制度」を創設、千円の掛金で五千万円の補償が受けられる加入しやすい保険制度が整備されています。

生活困窮者支援について
鳥獣被害対策について

問 生活困窮者自立支援制度における、生活困窮者の早期発見・早期支援について。

答 生活困窮者は、経済面・健康・家庭・ひきこもり等複合的な悩みを抱えている事が多く、分野ごとに設けられている窓口には、繋がりにくいケースもあり、待ちの姿勢ではなく支援を行う側が積極的に接点を

見つける事も必要です。

庁内から広く十一の部署と、社会福祉協議会、関係機関等と連絡調整会議を開催しており、今後も情報収集のためのネットワーク、支援体制の充実を図り、広く市民に対しても周知を図っていきます。

問 支援制度における、相談者の悩みを解決するために必要なサービスにつなげるのですが、出口戦略上、重要と思われる任意事業についての考えは。

答 各任意事業は、実施の有無は各自治体の判断で決定できます。いずれも重要な事業と認識しておりますが、実施体制・人員配置・財源の問題等解決すべき課題があり、関係課と協議を進めながら検討していきたいと思います。

問 改正鳥獣保護法について、改正による県・市の考え方はどうなっているのか。

答 県については、具体的な動きや取り組みについては、検討段階であり、今後、市町・集落ごとに個体数を把握

し、どれだけ個体数を減らせば適正な規制、管理が出来るのか、調査を行い今後の対策につなげる予定です。

市においては、西播磨シカ被害対策連絡会議において示される県の考え方の内容により、今後の取り組みべき方向を定めていきます。

自治会などから出没の連絡があった場合には、猟友会の方と現地確認をし、箱わなの設置及び管理等の対応を猟友会に委託しています。

今後もこうした対応を継続し改正鳥獣保護法の施行に伴う国、県の動向に合わせ、市内で改正法の条件に合致する案件については、適宜対応していきたいと考えます。

がん対策について
防災・減災について

問 相生市におけるがん検診の受診率、個別受診勧奨等の取り組みの成果と今後の取り組みについてお伺いします。

相生市におけるがん検診の受診率、個別受診勧奨等の取り組みの成果と今後の取り組みについてお伺いします。

答 がん検診の受診率については、胃がんは十二・四％で対前年度比〇・二ポイントの減、肺がんは二十三・七％で〇・六ポイントの増、大腸がんは二十・八％で〇・二ポイントの増、子宮がんは十四・八％で〇・三ポイントの増、乳がん検診は十九・九％で、一・三ポイントの増となっております。個別受診勧奨の取り組みについては、国の無料クーポン券未使用者や未受診者に対し受診勧奨を行うとともに、公共施設・公用車への掲示によるPR活動を行う等、継続して受診率の向上に努めていきます。

問 相生市の教育現場におけるがん教育はどのようになっていますか。

答 県のがん教育のあり方検討会より示される方向性を積極的に取り入れながら、がん教育を推進していききたいと考えています。

問 相生市における土砂災害警戒区域、調査対象区域の現状、それらの防災対策についてお伺いします。

答 市内の土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊のおそれのある区域が三百三か所、土石流のおそれがある区域が百八か所、合計四百十一か所が指定されており、土砂災害特別警戒区域は、二十六か所が急傾斜地の崩壊のおそれがある区域として指定されています。調査対象区域は基礎調査の実施主体である県によると、今年度市内十九か所で調査が行われる予定です。防災対策については、特別警戒区域は人家部から離れたところにあるので今のところ対策はとっていません。

問 土砂災害危険箇所、調査箇所についてハザードマップに明記されていますか。

答 平成二十四年二月に作成、全戸配布しましたハザードマップには警戒区域はすべて掲載していますが、昨年十月に特別警戒区域が指定されており、近い将来、改訂予定である地域防災計画とあわせてハザードマップも改訂したいと考えています。

定住促進施策と地方版総合戦略策定について
防災行政無線の整備について
就学援助について

いわさき おさむ
岩崎 修

問 地方版総合戦略策定について、国の四つの基本目標と施策を主体的に判断すべきと考えますが、今後、どのような施策が重要とお考えですか。

答 当面は、国の戦略に合わせ、雇用、人の流れ、結婚・出産、地域づくりと連携の四つの柱とし、市民アンケートの分析や、相生市が先行して実施している定住・子育て支援策の検証を行い、地域創生関連施策として戦略に反映していく予定です。

問 そのなかで、人口減少対策が重要な柱となっていますので、相生市が生き残っていく事業を選択していきたいと考えています。

答 防災行政無線の整備スケジュールと運用について、答弁願います。

答 十一月頃から、親局、中継局、再送

信子局を整備し、十二月頃から、市内九十か所へ防災スピーカーの整備を行い、平成二十八年十二月に仮運用を開始、平成二十九年四月に本稼働する予定です。

スピーカー放送のほか、登録者メールや緊急速報メールの発信、電話で聞き直すことのできる機能を持つことで、放送内容をより広く確実に連絡できるよう配慮するとともに、全国瞬時警報システムや消防指令台と情報連携し、緊急時の瞬時の放送、サイレン吹鳴を行います。また、行政放送についても有効活用できるよう検討していきます。

問 就学援助の拡充について、援助項目、入学準備金の入学前支給をどのようにお考えですか。

答 県就学援助の対象としていない項目は、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費で、クラブ活動費は、全額免除となっており、実質負担はない状況、生徒会費、PTA会費は一部学校を除き全額免除となってい

るのが現状です。今後援助項目拡大の手法ではなく、実費負担がなくなるよう関係機関と協議調整を図っていきたく考えています。

新入学児童生徒への就学援助は、小学校では難しい面もありますが、中学校の入学準備金は、入学前に支給できるように、支給時期を検討します。

問 中心市街地の空き家対策は現在どのような実施されていますか。

答 全国的な問題となつていますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、各自治体において所有者の情報調査や立入調査などが実施できるようにになりましたので、協議会を設置するなど体制整備を行う予定です。

問 旭地区の空き家対策はどう活用されますか。

答 旭地区の空き家対策は、中心市街地の空き家対策と異なり、中心市街地に元気を取り戻す施策について防災対策について体育施設について

たかはる 高明
もりした 森

商店街を中心として、賑わいのあった旭地区については大変危険しているところですが、商業地域としての旭地区が活性化するためには、人が集い、賑わいを創出することが重要となります。今年度、地方版総合戦略を策定いたします。今後、戦略策定過程で商店街を活用した施策を検討していきたいと考えています。

問 防潮堤や樋門は、耐震工事が施工されていますか。

答 県が本年六月に発表した津波防災インフラ整備計画に基づく津波対策は、南海トラフ地震で相生市が受ける震度六弱を想定し計画されたものであり、防潮堤については若干の沈下は予想されるものの、倒壊のおそれはないとされていますので、耐震補強の必要はないと考えています。

問 津波による千種川水系の被害想定はどれくらいと考えておられますか。

答 相生市においては、佐方川河口で津波の影響が出るとの想定

がされていますが、矢野川については、兵庫県並びに千種川水系の各市町に照会しましたが、津波の逆流による影響はなく、津波被害はないものと思われま

問 市民体育館の建替え更新計画はありますか。

答 市民体育館は、市民のスポーツ振興の拠点であり重要な施設でありながらも、老朽化していることについては認識しております。体育施設を含めた市全体の施設の更新の基本方針について、平成二十九年度までに公共施設等総合管理計画を策定する予定として



ほんまち商店街

六月議会で
決まったこと

【案 例】

◇相生市税条例の一部を改正する条例
・地方税法等の改正により、住宅ローン減税の対象期間の一年半延長等改正するものです。

◇相生市文化会館の設置及び管理に関する条例
・平成二十八年四月一日開館予定の相生市文化会館の管理及び運営について定めるものです。

【予 算】

◇平成二十七年相生市一般会計補正予算
・連合自治会の活動に必要な備品購入費を助成する経費について補正を行うものです。

【事件案件】

◇相生市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事請負契約の締結について
・市内に防災行政無線を整備するため、工事請負契約を締結するものです。

◇相生下水道管理センター長寿命化工事（第一期）委託に関する協定の締結について
・委託に関する協定を締

結するものです。
◇あらたに生じた土地の確認について
◇町の区域の変更について
・相生港（鰯浜地区）の埋め立て竣工に伴うものです。
◇市道路線の変更について
・相生港（鰯浜地区）の埋め立て竣工による臨港道路の変更に伴うものです。

結するものです。

◇あらたに生じた土地の確認について

◇町の区域の変更について

・相生港（鰯浜地区）の埋め立て竣工に伴うものです。

◇市道路線の変更について

・相生港（鰯浜地区）の埋め立て竣工による臨港道路の変更に伴うものです。

【人 事】

◇副市長の選任について
同意しました。

相生市旭三丁目
十七番十二号
吉岡 秀記 さん

【選 挙】

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、
三浦 隆利 さん
議員が当選しました。

【委 員】

◇農業委員会委員について、
坂口 正哉、角石 茂美
各議員を推せんしました。

議会活動状況

<6月>

- 10 議会報第 117 号発行
- 11 本会議 開会
- 15 本会議 再開
会派代表者会議
- 16～17 全国市議会議長会 (東京都)
- 18 民生建設常任委員会
- 19 総務文教常任委員会
- 24 議会運営委員会
本会議 閉会
- 26 議会報編集委員会
- 30 北海道室蘭市議会行政視察来相

<7月>

- 3 茨城県小美玉市議会行政視察来相
- 8 秋田県湯沢市議会行政視察来相
- 9～10 議会運営委員会行政視察
- 10 山口県下関市議会行政視察来相
- 13 議会改革特別委員会
- 14 愛知県碧南市議会行政視察来相
- 16 埼玉県所沢市議会行政視察来相
- 22 栃木県那須塩原市議会行政視察来相
- 23 京都府京丹後市議会行政視察来相
- 24 京都府日野市議会行政視察来相
- 24 議会報編集委員会
議会改革特別委員会
兵庫県市議会議長会 (小野市)
- 27～28 播但市議会議長会行政視察 (北海道小樽市)

<8月>

- 4 議会改革特別委員会

請願の審査結果

【採 択】

◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇一六年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書

意見書

六月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるための、二〇一六年度政府予算に係る意見書

議会改革特別委員会の設置について

議会基本条例に関することを審査するため、特別委員会が設置されました。
委員は、次のとおり選出されました。

- 委員長 角石 茂美
副委員長 坂口 正哉
委員 田中 秀樹、後田 正信、岩崎 正樹、楠田 道雄

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

平成 27 年度支出明細

区 分	件 数	金額 (円)
慶 弔 費	2	23,000
渉 外 賄 関 係	0	0
そ の 他	2	14,400
合 計	4	37,400

平成 27 年度予算額
300,000 円

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。